



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録 (日・琉球首脳、政府高官) (46・11・18愛知外相・屋良主席 外務省外交史料館レファレンス番号 : H221336)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.1 公開日 : 平成22年12月22日 外務省外交史料館管理番号 : A'3.0.0.7-1(5) CD・DVD番号 : H22-009
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

46

11

18

愛知外相・尾良主席

(回覧番号) 3015, 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 秘	符号表示 暗 略 平	総第 1118 165 号
第 403 号	昭和 46 年 11 月 18 日 19 時 34 分発	
大至急・至急・普通・LTP		発電係

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 R アメリカ局長 R 参事官 北米才一課長	上管局部課(室)名 米北1 起案 昭和 46 年 11 月 18 日 起案者 4番課 (北米) 電話番号 2465
---------------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------------------------------------

官房総務参事官 官房書記官 R 条約課長 R 安全保障課長 R 報道課長	臨時代理大使 高瀬 (大使) 在 沖繩	あて 外務大臣 発 代理
--------------------------------------------------	---------------------------	-----------------

電報 在 米 牛物 (大使) 臨時代理大使 代理 であて	総領事 代理
------------------------------	--------

件名 本大臣 屋良主席会談

来電才 1176 号に關し

18日午後9時標記会談次のとおり。(宮里 企画・前田法務両局長、大島渉外局長、大嶺 東京才務所長及び北米才一課長同席)

1. 主席より建議書を手交後、去る17日の



済

783

(※印刷内は電報録記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

協定案における採決に關しては意外であり、県民の声がかれなかつた(現地公聴会不周備を示す)ことは残念であり、ここに抗議申しあげる、なお、総理及び衆議院議長にも同様申しあげた。

2. (1) 主席の建議書に、(2) 協定内容に、(3) 基地、核、自衛隊配備、名用地法案、安保条約等につき種々疑惑があり、また、復帰後の生活についても不安が多いので、慎重審議の上県民が納得のできる結論を去らねばならぬ。(4) 協定審議の過程においても強行採決は、県民の意志が再び無視されるかの印象を生じ、現地を刺激していることはいふまでもない。自分としては警官の殉職事件等極力

GB-3

外務省

遺憾に思っているが、果民の立物として^{採決}

~~案~~に抗議せざるを得ない。と述べた。

以上に対し本大臣は、気持ちには極めて

よくわかるが、協定のやり直しは不可能で

あり、むしろ協定発効後の実施上気持ち

を新たにしてくべきであり、また国内情

勢予算面でこれを補ってゆくべきであると

述べた。

3/4 主席より、自分はいわゆる「粉砕」も

「やり直し」もとらないが、次の諸君は

も疑惑を感じていると以下のとおり述

べた。

(1) 基地

米政府は従来通り基地が使用できる所

なことを述べているが、これでは事前協議

が骨抜きになるのではないかと。特に台湾

方面^国としては自由使用となるのではない

か。この実責任をもつて沖縄県民をけし

しわよせしないと断言できるか。

(2) 核

米7条の7,000万ドル及びロジャーズ

証言があるが、核の現状が一切不明

であるので疑惑を禁じえない。特に毒

ガス兵器の撤去には米表から2年もか

かっているのに、最も難物の核兵器が

後帰米でのあと僅かの間に撤去される

とは信じがたい。よって日米両国政府

において「これをから大丈夫だ」と判

下げた説明をしかつ、事が意に^反した

ときは国が全責任を持つべき体制を

もらわないと困る。国益の名においてはわ
せされなければならない。

(3) 基地整理縮小

その方向は示してもらえるか。特にア
ンが衰り、沖縄の基地の価値が下

りみられるか。本土では縮小は

20年かかるとか沖縄の見直しは

いかが。(本大臣の質問にこれ企画

局長に伺った) 基地こそ県民生活の

あらゆる面において最大の課題である。

就中経済開発、例之は都市計画や

土地利用計画がまみらず、従って将来

の県民生活の結いつきのナドがとれる。

(4) 請求権及び地積調査

放棄した請求権に関する日本政府に
外務省

処理より特にその調査より、また地積

調査の全費に及ぶ国の調査より等々

深甚な関心をいそいでいる。(法務局

長より補足説明あり)。

4. 次上に対し大臣より次のとおり述べた。

(1) 核は難かしい問題であるが、核ぬき

及び再挿込みのなりにては全

責任を負う。相手があり、こまかく申し

あげる^中理由はないが次上のとおりである。

(2) 中前協議に於いても全責任を押し、

沖縄に於ては自由米産というこはま

せたい。

(3) 基地の整理に於いては、A表の変更

はできていないが、復帰後の縮小に於いて

は既に話を始めており、アメリカの財政

(今後)

状態が一変影響を及ぼす要素と考へる。
 なお、~~松東軍~~^{情勢} ~~状態~~ に関しては^速 速断の
 必要。ニクソン訪中については予断はな
 くない。むしろ自分としてはゴルフ場等
 が多過ぎることや、那覇周辺に基地が
 密集していることをとりあげて努力してゆ
 く考へてある。

5. 以上の後、会談を終了するに当り
 本大臣より沖縄県民の心を心として、こ
 ゝ要望の諸点にのたまひたるに努力する
 決心を述べ、その旨を駐米局に指
 示~~した~~^{した}と付言した。主席はこれ
 を多として辞去した。
 米に転電した。(3)